

協議①

公立幼稚園の在り方（案）

～今後の幼児教育の推進～

令和3年7月

北九州市教育委員会

はじめに

人格形成の基礎が培われる幼児期は、生活や遊びの体験を通して、自立心や豊かな感性、健康な心と体等を育むとともに、他者との関わりの中で、言葉によるコミュニケーションや協同性等を学ぶ重要な時期です。

本市では、この重要な時期にある幼児教育について、平成27年4月に「公立幼稚園の今後の方向性～公立幼稚園の果たすべき役割と体制～」(以下、「今後の方向性」という)を策定し、本市の幼児教育水準の維持・向上に取り組んでまいりました。

幼児教育を取り巻く環境は、少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化、就労形態の多様化といった社会変化によって、大きく変動しています。

国においては、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども子育て支援新制度」を平成27年4月から開始し、令和元年10月には、満3歳以上の幼稚園・保育所・認定こども園等の「幼児教育・保育の無償化」が実施されました。

その結果、公立と私立幼稚園の保育料は、同額化を経て、無償化が実施され、「送迎バス」等の実費相当額以外の保育にかかる保護者負担はなくなりました。

公立幼稚園は、これまで「幼児教育における課題解決に必要な教育・研究実践に取り組み、成果の発信・普及に努める」ことをその役割としてきました。

一方で、私立幼稚園においても同様の取組が進められてきています。

こうした流れを受け、今回、「今後の方向性」について、評価・検証を行い、公立幼稚園の在り方について、改めて検討を行うこととしました。

本書は、このような幼児教育を取り巻く環境の変化を受け、学識経験者などの意見を踏まえた上で、今後の「公立幼稚園の在り方」を取りまとめたものです。

今後も、本市では、幼児教育についての重要性を認識し、本市の幼児教育水準の維持・向上に取り組んでまいります。

令和3年7月
北九州市教育委員会

目 次

第 1 章	幼児教育を取り巻く環境の変化	1
1	本市の幼児（3～5歳児）数の推移と就園状況	
2	本市の幼稚園の園児数の状況	
3	公立幼稚園の定員充足率	
4	本市の財政負担額	
5	保護者負担額	
第 2 章	これまでの取組	6
1	質の高い幼児期の教育・研究実践	
2	成果の発信・普及	
第 3 章	公立幼稚園の評価・検証	10
1	公立幼稚園の評価・検証	
2	評価・検証の結果	
3	学識経験者の意見	
第 4 章	私立幼稚園の取組	15
1	質の高い幼児期の教育・研究実践	
2	成果の発信・普及	
3	私立幼稚園連盟の意見	
第 5 章	今後の公立幼稚園の在り方	20
1	これまで公立幼稚園が担ってきた役割と現状	
2	今後の公立幼稚園の在り方	
3	在り方を踏まえたスケジュール	
4	今後の幼児教育の質の向上に向けた取組	

資料編

1	公立幼稚園の園児数・定員充足率の推移... ..	資料－1
2	各公立幼稚園の基本情報等... ..	資料－2
3	市内の幼稚園配置状況... ..	資料－3
4	各公立幼稚園周辺の私立幼稚園配置状況と園児の居住地... ..	資料－4
5	政令市別・公立幼稚園の園数、園児数、教職員等(H27/R2) ...	資料－5
6	本市の公立幼稚園の変遷... ..	資料－6

第1章 幼児教育を取り巻く環境の変化

1 本市の幼児（3～5歳児）数の推移と就園状況

全国的に少子化が進行する中、本市の幼児数（3～5歳児）も減少しています。令和3年度の幼児数に対する幼稚園・保育所の利用者について、「今後の方向性」を策定した平成27年度と比較すると、幼稚園・保育所とも減少しています。しかしながら、保育所の利用割合は、女性の社会進出や勤労形態の多様化等を背景とした預かり保育の需要の増加を受け、増加しています。

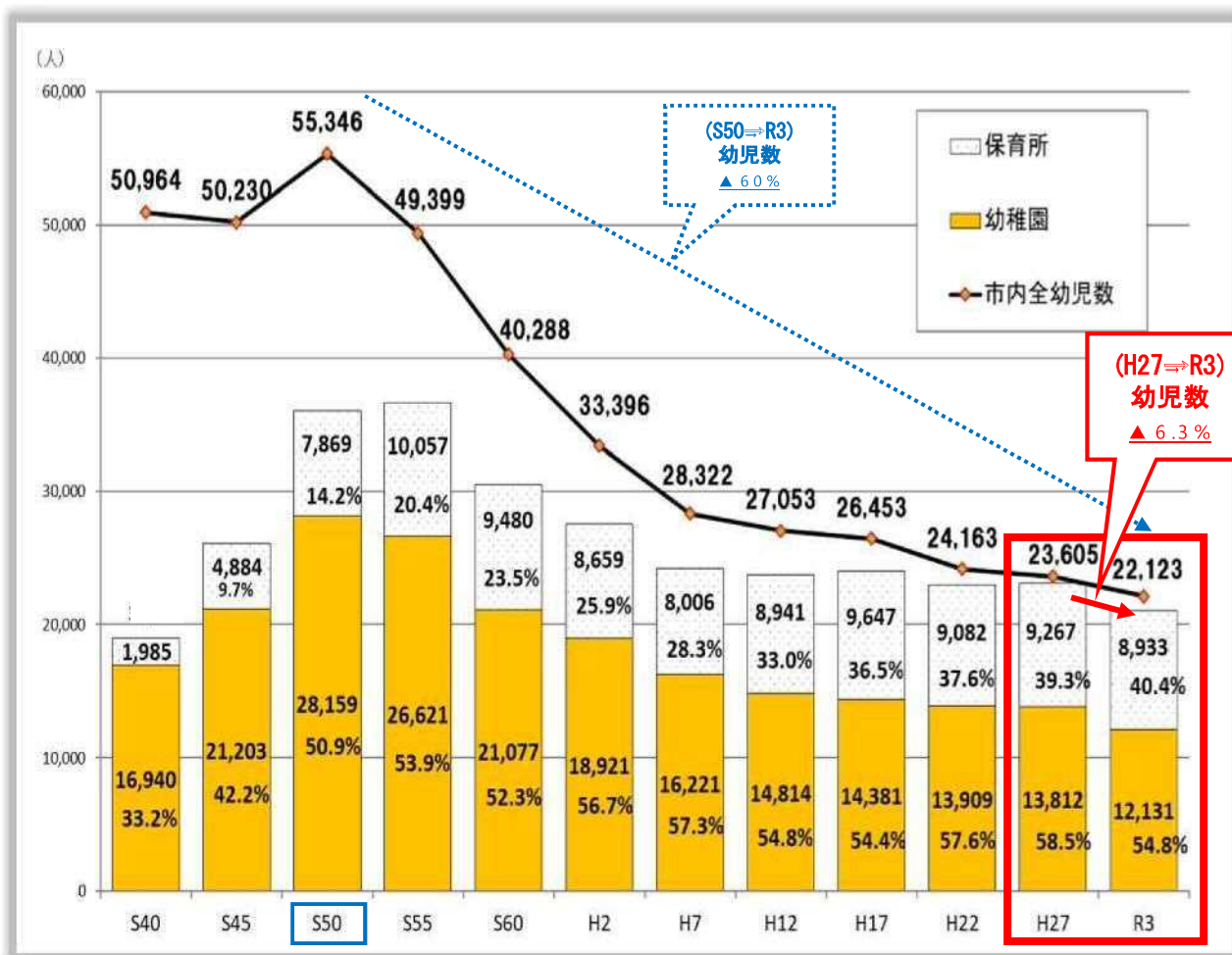
○ 幼児数は少子化に伴い減少傾向

・ H27 23,605人 ⇒ R3 22,123人 (▲約6.3%)

【参考】S50（ピーク時）55,346人 ⇒ R3 22,123人 (▲約60%)

※ 令和3年の幼稚園利用者は約54.8%、保育所は約40.4%

図1 本市の幼児（3～5歳児）数の推移と就園状況（国勢調査実施年）



出典：⑥市内全幼児数 ～H27：北九州市長期時系列統計、R3：住民基本台帳（R3.3.31）
 ◎ 幼稚園・保育所 ～H27：教育要覧、R3.6月：教育委員会調べ

2 本市の幼稚園の園児数の状況

公立、私立ともに、少子化を背景に幼稚園の園児数は減少していますが、平成27年の「今後の方向性」とりまとめからこの6年間で、公立の園児数が急速に減少しています。

また、全園児数に対する公立と私立の割合は、令和3年には公立約0.6%に対して私立約99.4%となり、公立の割合が1%を切る状況になっています。

○ この6年間で、公立・私立ともに幼稚園児数は減少

・ 公立 H27 (4園※) 180人 ⇒ R3 (4園※) 79人 (▲101人 ▲56.2%)

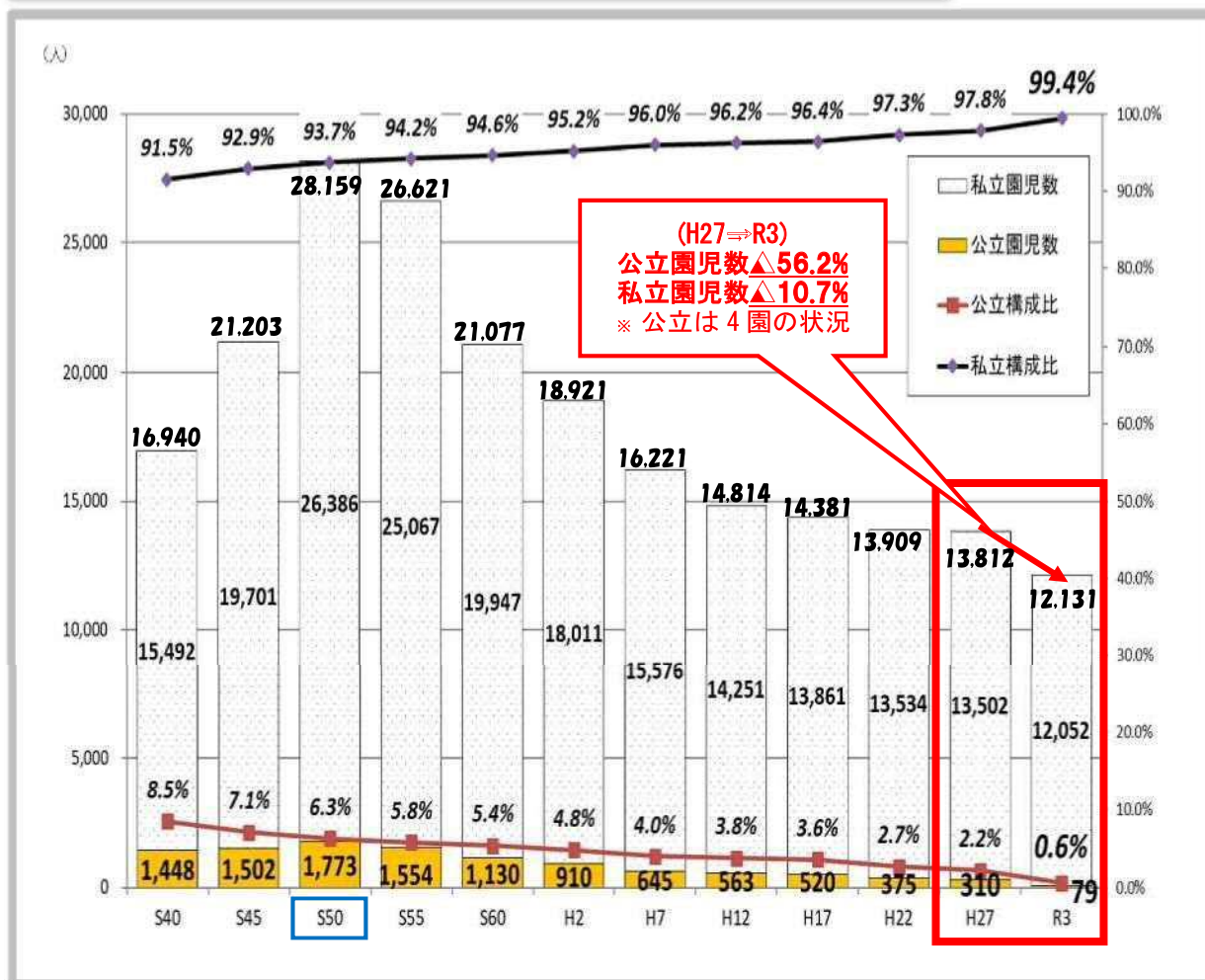
・ 私立 H27 13,502人 ⇒ R3 12,052人 (▲1,450人 ▲10.7%)

※ H27策定の「今後の方向性」で廃止がきまった「松ヶ江・足原・若松・黒崎幼稚園」を除く、現在運営中の4園

【参考】S50(公立+私立のピーク時) 28,159人 ⇒ R3 12,131人 (▲56.9%)

※ 令和3年では、市内の幼稚園児の約99.4%が私立幼稚園児

図2 本市の幼稚園児数と公私立の構成比の推移 (国勢調査実施年)



※ 3歳未満を含まない (私立は3歳未満も就園しているが、公立との比較のため含まない)
出典 S40～H27：北九州市長期時系列統計 R3.6月：教育委員会調べ

3 公立幼稚園の定員充足率

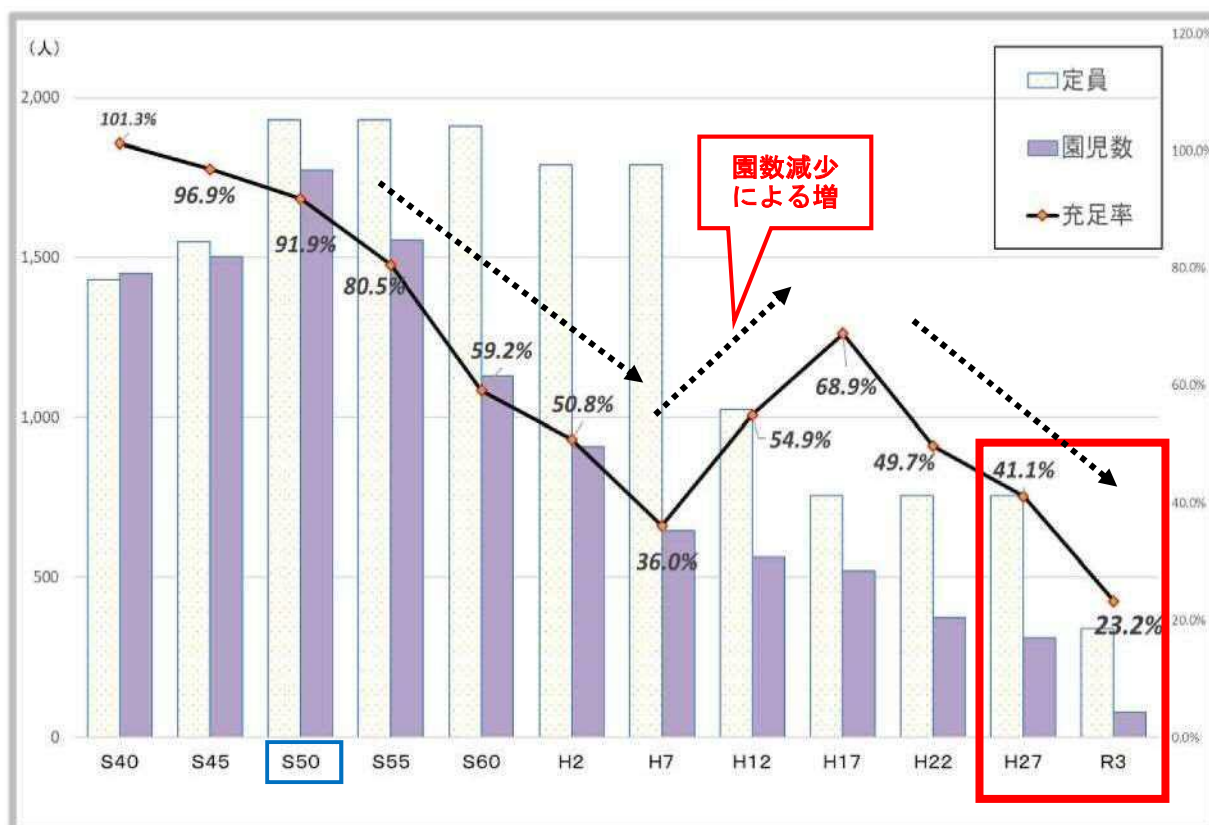
公立幼稚園の定員充足率は、平成27年には41.1%でしたが、令和3年には、過去最低の23.2%まで落ち込んでいます。

○ 公立幼稚園の定員充足率は大幅に減少

・ H27 41.1% ⇒ R3 23.2%

【参考】 S50（ピーク時） 91.9% ⇒ R3 23.2%

図3 公立幼稚園の園児数と定員に対する充足率の推移



出典：北九州市長期時系列統計（教育・文化）、教育委員会調べ

表1 令和3年度の公立幼稚園の園児数と定員充足率

(令和3年5月1日時点)

行政区	園名	定員	園児数				定員充足率
			3歳	4歳	5歳	計	
小倉北区	小倉	85	4	5	12	21	24.7%
小倉南区	小倉南	85	4	7	10	21	24.7%
八幡東区	八幡東	85	4	12	9	25	29.4%
八幡西区	鷹の巣	85	4	4	4	12	14.1%
合計		340	16	28	35	79	23.2%

出典：教育委員会調べ

4 本市の財政負担額

平成 27 年度と令和元年度決算額を比較すると、本市の財政負担額は減少していますが、歳入の大半を市費（一般財源）で負担する構造は変わっておらず、未だ 2 億円を超える額を負担しています。また、園児 1 人当たりの本市財政負担額の公立と私立との比較では、依然として負担割合の差があります。

○ 歳入の大半を市費（一般財源）負担

- ・ H27 約 4.1 億円（8 園） ⇒ R 元 約 2.2 億円（4 園）
（1 園当たり）約 5,100 万円 ⇒ 約 5,500 万円

○ 令和元年度の本市財政負担額では、公立は私立の 12.8 倍

- ・ H27（1 人当たり）公立 約 1,325 千円（私立：約 132 千円の 10.0 倍）
- ・ R1（1 人当たり）公立 約 2,170 千円（私立：約 169 千円の 12.8 倍）

表 2 公立幼稚園の歳入・歳出状況（平成 27 年度・令和元年度決算額）

（単位：千円）

	財源内訳	平成 27 年度		令和元年度		備 考
		金額	構成比	金額	構成比	
歳入	保育料等（※）	20,497	4.8%	5,380	2.4%	R1.10月：無償化開始
	国庫補助金	652	0.1%	0	0.0%	
	その他	3	0.0%	2	0.0%	
	市費(一般財源)	410,868	95.1%	221,316	97.6%	
	小 計	432,020	100.0%	226,698	100.0%	
歳出	人件費	359,622	83.2%	155,733	68.7%	職員賃金、退職金等
	幼稚園管理費	46,134	10.7%	45,430	20.0%	消耗品費、光熱水費
	幼稚園整備費	21,991	5.1%	18,433	8.2%	施設維持補修費等
	教育振興費等	4,273	1.0%	7,102	3.1%	研修費、学校医報酬
	小 計	432,020	100.0%	226,698	100.0%	

出典：教育委員会調べ

表 3 本市財政負担額の公私比較（平成 27 年度・令和元年度決算額）

	園児数 (人)	平成 27 年度		令和元年度		
		市費負担額 (千円)		市費負担額 (千円)		
		合計額	一人当たり	合計額	一人当たり	
公立幼稚園	310	410,868	1,325	102	221,316	2,170
私立幼稚園	13,626	10 倍 1,803,751	132	12,864	12.8 倍 2,167,767	169

出典：教育委員会調べ

5 保護者負担額

公立と私立幼稚園の保護者負担額を比較すると、平成 27 年度決算額は、私立幼稚園の保護者負担額が公立幼稚園と比較して約 2.3 倍となっています。

令和元年 10 月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」により、公立・私立幼稚園の保育料は無料となり、現在では保護者負担の差は解消されています。

※ 「幼児教育・保育の無償化」により、公立幼稚園と私立幼稚園の保育料は無料となり、「送迎バス」等の実費相当額以外の保護者負担はありません。

表 4 保護者負担額の公私比較 [夫：給与収入 500 万円、妻：収入無し、子 1 人（3 年保育）の場合]

(単位：円)

区分	H 2 7 年度				R 元年 1 0 月～		
	入園料	保育料 (年額)	就園奨励費 (年額)	合計	入園料	保育料 (年額)	合計
公立	1,833 (※ 1)	92,400 (※ 2)	—	94,233	0	0	0
私立	12,720 (※ 1)	262,248 (※ 2)	▲ 62,200 (※ 3)	212,768	0	0 (※ 4)	0

※ 1 公立：5,550 円/3 年、私立（市内平均）：38,160 円/3 年 出典：教育委員会調べ

※ 2 公立：月額 7,700 円×12 ヶ月、私立（市内平均）：月額 21,854 円×12 ヶ月

※ 3 経済的負担軽減等のため交付。市民税額 136,500 円、H26 年度補助基準による。

なお、令和元年 10 月に開始した「幼児教育・保育の無償化」により、現在は廃止。

※ 4 旧制度の私立幼稚園のうち、月額 25,700 円を超える保育料を設定している園は、超過分が保護者負担となる。

表 5 これまでの保育料の推移

区分	～H27.3		子ども子育て支援新制度 (H27.4～R1.9)		幼保無償化 (R1.10～)
公立	7,700 円	⇒	所得に応じて設定	⇒	無償化 ※ 送迎バス等の実費相当額は除く
私立	園で設定		◎ 新制度 所得に応じて設定 ◎ 旧制度 園で設定		園で設定 (上限 2.57 万円まで無料)

○公立は条例で **一律 7,700 円** に設定
○私立は **園で設定**
⇒ 公私で保護者負担の差が生じていた

○平成 27 年 4 月、「子ども子育て支援新制度」が施行され、保護者の所得に応じて保育料が決定されるなど、**公立・私立の保育料が同額化**
※ 一部の私立は旧制度として園で設定

○令和元年 10 月から消費税率の引き上げによる財源を活用し、**満 3 歳以上の「幼児教育・保育の無償化」** を実施